

栄養士新規申請 記入例

群馬県証紙は、前橋市保健所2階『食品衛生協会』で購入可能

それぞれ、有無のどちらかに○をつけること。
なお、旧姓併記の希望が有りの場合、必ず「有」に○をつけること。「無」や未記入の場合、「旧姓」記入欄に記載があっても併記されないで、注意。

群馬県証紙
(5,600円)

栄養士免許申請書

免許取得資格について、該当するどちらかに年月を記入すること。

- 1) 栄養士法第2条第1項(養成施設卒業) 令和〇年〇月 卒業
- 2) 栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律(昭和60年法律第73号)附則第5条第1項(試験合格) 年 月 合格
- 2 罰金以上の刑に処せられたことの有無。(有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日)
有 無
- 3 栄養士法第1条に規定する業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無。(有の場合、違反の事実及び年月日)
有 無
- 4 旧姓併記の希望の有無。
 有 無

2, 3に該当がある場合は記入
※該当がある場合、追加で提出する書類があるので、担当者にご相談ください。

上記により、栄養士免許を申請します。

申請に来る日を記入

令和〇年〇月〇日

本籍地都道府県名
(国籍)

群馬県

都道府県名のみ記入
外国籍の場合は国名

電 話 080 (1234) ▲▲▲▲

住 所 〒371-0014

前橋市朝日町三丁目36-17

戸籍に記載の正確な文字で記入
(氏名は自書してください)

(氏名は戸籍上の文字で記入すること)

フリガナ	(氏) マエバシ	(名) ハナコ
氏 名	前橋	花子
	(旧姓) 赤城	花子
通称名		

性別	男
	<input checked="" type="radio"/> 女

生年月日 平成〇〇年 〇〇 月 〇〇 日

日本国籍の場合は和暦、外国籍の場合は西暦で記載すること

群馬県知事 あて

- 添付書類
- 1 栄養士法第2条第1項に規定する養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者又は栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律(昭和60年法律第73号)附則第5条第1項に規定する者であることを証する書類
 - 2 戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し(本籍地又は国籍が記載され、「個人番号」が記載されていないもの。)